

平成 28 年 2 月 8 日

アーツ証券株式会社のお客様へ重要なお知らせ(2)

- ◇ 当基金がアーツ証券に対して行った監査により、同社においては、分別管理の義務について違反は認められないことを確認いたしました。
- ◇ 今後、お客様のお預り資産の返還に向けて、アーツ証券より順次、ご案内される予定です。

監査結果を踏まえ、比較的早い時期に返還が可能と考えられるお預り資産について

区分・金融商品名	返 還 手 続	適用
金 銭	お客様がアーツ証券にお届けされている銀行口座に、アーツ証券から送金(振込)されることになります。	
国内株式(含ETF)	原則として他の証券会社に移管されることになります。	アーツ証券
国内投資信託(MRFを除く)	原則として他の証券会社に移管されることになります。	ホームページ
M R F	全て換金の上、お客様がアーツ証券にお届けされている銀行口座に送金(振込)されることになります。	
外国投資信託	原則として他の証券会社に移管されることになります。	

その他

- ◇ 外国債券のうち、「中小企業資金繰支援債券(WADATSUMI)」及び「ASAP ALPHA NOTE」につきましても、分別管理の義務について違反は認められないことを確認いたしました。この商品の返還に向けた手続きに関しましては、アーツ証券からご案内いただけるものと理解しております。
- ◇ 診療報酬債権流動化等債券(いわゆる「レセプト債」)(Medical Trend、Opti-Medex)につきましても、既に、オプティファクターなど発行会社の破産管財人の下で破産債権として取り扱われています。お客様ごとに、平成 28 年 2 月 29 日(月)迄の債権届出期間において債権届出の進め、同 4 月 20 日(水)に開催が予定されております債権者集会を経て、残余財産を確定した後、お客様の持分に応じ、配当が行われると理解しております。

以 上